

# 蒲郡市工事施行に関する事務取扱要領

## 第1章 総則

(趣旨)

第1条 この要領は、別に定めるもののほか、蒲郡市の建設工事及び建設工事施行に伴う測量、調査設計、監理並びに建設工事用資材の購入（以下「工事」という。）の施行に関する事務の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(工事の施行方法)

第2条 工事は、請負契約によって施行するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、直営で施行できるものとする。

- (1) 工事の目的が請負契約に適さないもの
- (2) 緊急の必要により請負契約によることができないもの
- (3) 請負契約によることが不利と認められるもの

(工事の施行依頼)

第3条 各部課等の長は、工事の施行を依頼しようとするときは、業務委託書（第1号様式）に必要な資料を添えて、工事の施行を担当する部長に提出しなければならない。

## 第2章 設計書の作成

(設計書の作成)

第4条 工事の施行を担当する課長等（以下「工事担当課長」という。）は、工事を施行しようとするときは、工事設計書を作成するものとする。

2 工事担当課長は、前項の規定により作成した工事設計書に基づく工事内容を変更しようとするときは、別に定める蒲郡市設計変更事務取扱要領（昭和59年8月1日施行）により工事変更設計書を作成するものとする。

(工事施行伺)

第5条 施設の管理を担当する課長等（以下「施設管理担当課長」という。）は、工事設計書又は工事変更設計書を添えて、予算執行伺書又は予算執行変更伺書を作成し、蒲郡市決裁規程（昭和52年蒲郡市訓令第3号）又は蒲郡市水道事業決裁規程（昭和42年水道管理規程第4号）、蒲郡市民病院処務規程（平成16年蒲郡市訓令第12号）、蒲郡市モーターボート競争事業決裁規程（平成29年競争事業管理規程第2号）若しくは蒲郡市下水道事業決裁規程（平成31年下水道事業管

理規程第2号)に基づき、決裁を受けなければならない。

### 第3章 入札契約事務

#### (入札参加資格等の決定)

第6条 一般競争入札の入札参加資格、指名競争入札の指名業者及び随意契約における見積者の決定は、別に定める蒲郡市制限付一般競争入札施行要領(平成6年7月20日施行)及び蒲郡市建設工事請負業者選定要領(昭和54年4月1日施行)によるものとする。

#### (入札の公告等)

第7条 一般競争入札の公告及び指名競争入札等の通知は、蒲郡市契約規則(昭和39年蒲郡市規則第11号。以下「契約規則」という。)の規定に基づき、契約事務を担当する課長(以下「契約担当課長」という。)が行うものとする。

#### (現場説明)

第8条 現場説明は、契約担当課長が入札案件ごとに行うものとする。ただし、必要がないと認められるときは、省略することができる。

2 前項の現場説明を行う場合において、契約担当課長は、工事概要等の説明者として工事担当課員の出席を求めることができる。また、現場説明の経過は、現場説明記録(第2号様式)により記録するものとする。

#### (予定価格の決定)

第9条 予定価格は、工事設計書、仕様書等を考慮して適正に定め、予定価格書を作成するものとする。

2 随意契約によろうとする場合において必要と認めるときは、前項に準じて予定価格を定めるものとする。

3 予定価格書は、細心の注意により管理しなければならない。

#### (入札の執行)

第10条 入札は、契約規則及び別に定める蒲郡市入札執行事務処理要領(昭和54年4月1日施行)、蒲郡市建設工事関係入札者心得書(昭和52年4月1日施行)等に基づいて行うものとする。

2 入札の経過は、蒲郡市入札執行事務処理要領に定める入札執行調書により記録するものとする。

3 見積合せの場合においても、前項に準じて行うものとする。

4 入札結果及び予定価格等入札契約情報については、別に定める蒲郡市公共工事

に係る入札契約情報の公表事務取扱要領（平成13年4月1日施行）により公表するものとする。

（入札により契約できないときの随意契約）

第11条 競争入札に付し入札者がいないとき、若しくは再度の入札に付し落札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときで随意契約する場合は、別に定める蒲郡市入札事務処理要領及び随意契約ガイドラインによるものとする。

（契約書の作成）

第12条 施設管理担当課長は、契約規則の規定に基づき支出負担行為決議書により決議し、契約担当課長は、遅滞なく契約書を作成しなければならない。ただし、契約規則第25条の規定により契約書の作成を省略する場合は、特に必要がないと認めたときを除き請書を徴取するものとする。

2 契約書には、必要に応じて次に掲げる契約要件を添付するものとする。

- (1) 契約約款
- (2) 仕様書又は特記仕様書
- (3) 設計書
- (4) 設計図
- (5) その他必要な契約要件

#### 第4章 工事の施行

（工事の監督）

第13条 工事の監督員を定めたときは、その氏名を受注者に通知する。また、監督員を変更したときも同様とする。

2 工事の監督は、別に定める蒲郡市建設工事監督要領（昭和60年11月1日施行）によるものとする。

（提出書類）

第14条 受注者は、契約約款に定めるもののほか、工事中及び完了時に提出すべき書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 契約書に付した仕様書又は特記仕様書に定める書類
- (2) 工事打合簿（第3号様式）
- (3) その他監督員が必要と認めた関係書類

（工程表）

第15条 工程表（第4号様式）は、契約締結後5日以内に監督員に提出させるも

のとする。ただし、設計図書で指定するときは、この限りでない。

- 2 前項の工程表に著しいずれを生じたとき又は工事内容等を変更したときは、必要に応じて変更工程表（第5号様式）を提出させなければならない。

（現場代理人及び主任技術者等）

第16条 現場代理人及び主任技術者等の通知は、経歴書（第6号様式別紙）を添えて現場代理人等通知書（第6号様式）により、契約締結後5日以内に監督員に提出させるものとする。また、受注者が現場代理人の兼務を希望する場合には別に定める蒲都市現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領（令和2年10月12日施行）による現場代理人兼務届を提出させるものとする。

（施工計画書）

第17条 施工計画書は、契約書に付した仕様書又は特記仕様書に基づき、工事着手前までに監督員に提出させるものとする。

（工事材料）

第18条 工事に使用する材料（以下「工事材料」という。）は、工事材料を使用するまでに、品質規格に関する資料を監督員に提出させるものとする。ただし、特記仕様書に定める場合は、品質規格に関する資料に併せて工事使用材料承諾願書（第7号様式）を監督員に提出させるものとする。

- 2 工事材料が設計図書で指定されている場合、受注者が指定工事材料以外の工事材料を使用することを申し出たときは、指定工事材料と同等品以上の材料の承諾願書（第8号様式）を監督員に提出させるものとする。

- 3 監督員は、前2項の申し出があったときは、第9号様式により関係職員の意見を聴取した上で、承諾するかしないかを決定し、その旨を受注者に回答するものとする。ただし、JIS規格品・日本水道協会規格品・工事使用材料承認申請品の承諾願書は、受理のみとする。

（契約期間の延長及び短縮）

第19条 受注者から次の各号に掲げる区分に応じて、当該各号に定める期間（以下「契約期間」という。）について延長の申請があったときは、理由書（第10号様式別紙）を添えて契約期間延長請求書（第10号様式）を監督員に提出させるものとする。

(1) 建設工事 工期

(2) 建設工事施行に伴う測量、調査設計及び監理 履行期間

(3) 建設工事用資材の購入 納入期限

2 監督員は、前項の申請を承認するときは、契約期間延長承認通知書（第11号様式）により受注者に通知するものとする。

3 工事担当課長は、工事の施行上、契約期間の延長又は短縮の必要があるときは、契約期間延長・短縮協議書（第12号様式）により受注者と協議し、受注者から契約期間延長・短縮承諾書（第13号様式）を徴取するものとする。

（契約内容の変更）

第20条 契約内容の変更をしようとするときは、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に掲げる手続を行うものとする。

(1) 前条に規定する契約期間の延長又は短縮のみの変更 変更契約書の作成

(2) 前号以外の変更 予算執行変更伺書及び支出負担行為決議書による決議並びに変更契約書の作成

2 前項の場合において、施設管理担当課長は、予算執行変更伺書及び支出負担行為決議書により決議し、契約担当課長は、遅滞なく変更契約書を作成するものとする。

（違約金）

第21条 第19条の規定による契約期間の延長が受注者の責（天災地変等やむを得ない理由によるものを除く。）によるものであるときは、契約規則第41条の規定に基づき違約金を納めさせなければならない。

（工事の下請負）

第22条 受注者が、請け負った工事の一部を一括して下請負させようとするときは、あらかじめ工事（再）下請負承諾申出書（第14号様式）に誓約書（第14号様式別紙2）を添えて、監督員に提出させるものとする。

2 監督員は、前項の申請に基づき工事の下請負を承諾しようとするときは、工事（再）下請負承諾通知書（第15号様式）により、受注者に通知するものとする。

3 前2項のほか工事の下請負については、別に定める蒲郡市建設工事元請、下請関係合理化指導要綱（昭和56年4月1日施行）によるものとする。

（工事の一時中止）

第23条 監督員は、工事を一時中止する必要があるときは、工事中止決定通知書（第16号様式）により受注者に通知するものとする。この場合には、その時点の出来形調書を作成しておくものとする。

(契約の解除)

第24条 契約担当課長は、契約を解除する必要があるときは、契約解除通知書(第17号様式)により受注者に通知するものとする。

2 契約解除に伴う精算は、出来形検査のうえ契約解除に伴う精算方法により精算額を確定し、契約解除精算通知書(第18号様式)により受注者に通知するものとする。

(権利義務の譲渡等)

第25条 受注者は、契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し又は承継させてはならない。ただし、監督員に工事譲渡・承継承諾申出書(第19号様式)を提出し、あらかじめ承諾を得た場合はこの限りではない。

2 監督員は、前項の申し出を承諾するときは、工事譲渡・承継承諾書(第20号様式)により受注者に通知するものとする。

(名称等変更の届出)

第26条 受注者の名称若しくは組織又は住所等の変更があった場合は、監督員に名称等変更届(第21号様式)を提出させるものとする。

(部分使用)

第27条 工事目的物の引渡し前において出来形部分の一部又は全部を使用する必要があるときは、出来形検査のうえ、部分使用協議書(第22号様式)により受注者と協議して、部分使用同意書(第23号様式)を徴取するものとする。

(部分引渡し)

第28条 設計図書において、工事の完成に先だって引渡しを受けるべきことを指定した部分がある場合は、部分引渡し協議書(第24号様式)により受注者と協議し、受注者から部分引渡し承諾書(第25号様式)を徴取するものとする。

(損害賠償)

第29条 監督員は、工事の中止、契約の解除、部分使用その他の理由により、受注者から損害賠償の請求があった場合、意見を付して市長に報告し、その指示を受けるものとする。

(火災保険等)

第30条 受注者は、設計図書で定めるところにより、工事目的物及び工事材料(支給材料を含む。)等を火災保険、建設工事保険その他の保険に付さなければならない。

- 2 受注者が前項の保険契約を締結したときは、その証券を遅滞なく監督員に提示させるものとする。
- 3 第34条の部分払の対象としようとするものがその性質上、火災保険契約の目的物となりうるものである場合は、これに市を受取人とする火災保険を付し、かつ当該証券を提出したときに限り、部分払を請求することができる。
- 4 前項の規定に基づく証券の提出は、火災保険契約書預入書（第26号様式）によるものとする。

## 第5章 工事の完了

### （工事の完成）

第31条 工事を完成したときは、受注者から完了届（第27号様式）のほか完了書類の提出を受け、速やかに工事の検査を実施するものとする。

### （工事の検査）

第32条 工事の検査は、別に定める蒲郡市工事検査要綱（昭和53年4月1日施行。以下「検査要綱」という。）により行うものとする。

## 第6章 契約代金の支払

### （前金払）

第33条 前払金の支払事務については、別に定める蒲郡市公共工事前金払取扱要領（昭和54年4月1日施行）によるものとする。

### （部分払）

第34条 部分払における出来形検査の申し出は、出来形検査申出書（第28号様式）により監督員に提出させるものとする。

- 2 前項の部分払における出来形検査については、検査要綱によって行うものとする。
- 3 部分払の支払は、前項の検査結果通知後の適法な請求書を受理した日から14日以内に支払うものとする。

### （精算払）

第35条 請負代金の支払は、完了検査結果通知後の適法な請求書を受理した日から工事代金については40日、測量等その他のものにあつては30日以内に支払うものとする。

## 第7章 雑則

### （雑則）

第36条 蒲郡市小規模工事施行要綱（昭和48年4月1日施行）に規定する工事に該当するものについては、第2章から前章までの規定にかかわらず、同要綱によることができる。

附 則

この要領は、昭和60年11月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要領は、令和3年2月1日から施行する。
- 2 この要領の施行の際、改正前の蒲郡市工事施行に関する事務取扱要領の規定による諸様式用の紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則

- 1 この要領は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この要領の施行の際、改正前の蒲郡市工事施行に関する事務取扱要領の規定による諸様式用の紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年1月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。







第4号様式（第15条関係）

工 程 表

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

受注者 住 所  
(所在地)

氏 名  
(名称及び代表者氏名)

下記工事の工程表について、別紙のとおり提出します。

記

1 工 事 名

2 工 事 場 所  
路線等の名称

3 契約締結年月日 年 月 日

4 請 負 代 金 額 金 円

5 工 期 着手 年 月 日

完了 年 月 日



変 更 工 程 表

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

受注者 住 所  
(所在地)

氏 名  
(名称及び代表者氏名)

下記工事の変更工程表について、別紙のとおり提出します。

記

1 工 事 名

2 工 事 場 所  
路線等の名称

3 当初契約年月日 年 月 日

4 変更契約年月日 年 月 日

5 請負代金額 金 円  
(変更後の額)

6 当 初 工 期 着手 年 月 日  
完了 年 月 日

7 変 更 後 工 期 着手 年 月 日  
完了 年 月 日



経 歴 書

年 月 日

住所

氏名

( 年 月 日生)

建設工事に係る経歴は、次のとおりです。

最 終 学 歴

年 月 学 校 名 科 名

資 格

年 月 種 類 番 号

実 務 経 験

年 月 工 事 名 職 名

注 各技術者として必要な資格を証する書面の写しを添付する。

第7号様式（第18条関係）

工 事 使 用 材 料 承 諾 願 書

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

受注者 住 所  
(所在地)

氏 名  
(名称及び代表者氏名)

工 事 名 \_\_\_\_\_

請負代金額 \_\_\_\_\_

上記工事について、次のとおり工事使用材料を承諾くださるよう申請します。

番号	材料名	品名	メーカー名	電話番号	摘要
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

指定工事材料と同等品以上の材料の承諾願書

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

受注者 住 所  
(所在地)

氏 名  
(名称及び代表者氏名)

下記工事において、下記に掲げる材料を指定材料と同等品以上の材料として承諾  
くださるようお願いいたします。

記

- 1 工 事 名
- 2 工 事 場 所  
路線等の名称
- 3 指定材料と  
同等品以上  
の 材 料 名
- 4 使 用 数 量
- 5 メ ー カ ー 名
- 6 理 由

上記材料は 1 指定材料と同等品以上の材料として承諾します。なお、専任監督員  
が承認図面を必要とする場合は、これを提出して下さい。

1 指定材料と同等品以上の材料としては、承諾しません。

年 月 日

専任監督員.....

第9号様式 (第18条関係)

所 見		良 否
専任監督員		
主任監督員		
総括監督員		
結 果		

契 約 期 間 延 長 請 求 書

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

受注者 住 所  
(所在地)

氏 名  
(名称及び代表者氏名)

下記のとおり契約期間の延長を請求します。

記

1 工 事 名

2 工 事 場 所  
路 線 等 の 名 称

3 契 約 締 結 年 月 日 年 月 日

4 請 負 代 金 額 金 円

5 原 工 期 着手 年 月 日  
完了 年 月 日

6 工 期 延 長 請 求 日 数 日間

7 延 長 後 工 期 着手 年 月 日  
完了 年 月 日

(添付書類)

理 由 書

第10号様式別紙

理 由 書

1 工期延長日数

2 工期延長を必要とする理由

3 晴雨日数、作業日数及び休業日数

月別日数		晴 雨 日 数		作業日数	休業日数
月	日数	晴 [ 作業可能の日数を含む ]	雨 [ 作業不能の日数を含む ]		
月	日	日	日	日	日
計					

4 予定使用延べ人員数及び使用済延べ人員数

5 現在の出来形

パーセント

6 現行期末における予定出来形

パーセント

第11号様式（第19条関係）

<p>様</p> <p style="margin-top: 20px;">蒲郡市長</p> <p style="margin-top: 20px;">契約期間延長承認通知書</p> <p style="margin-top: 20px;">年 月 日付けの請求については、下記のとおり承諾します。          （ただし、未履行部分相当額に対し 日間の損害金を別途納入通知書により徴収します。）</p> <p style="text-align: center;">記</p>	<p>第 号</p> <p>年 月 日</p> <p style="margin-top: 20px;">印</p>
工 事 名	
工 事 場 所 路線等の名称	
原 工 期	<p>着手 年 月 日</p> <p>完了 年 月 日</p>
延長後工期	<p>着手 年 月 日</p> <p>完了 年 月 日</p>

注 損害金を徴収する場合にあつては、（ ）書を記載すること。

様

蒲郡市長

⑩

契約期間延長・短縮協議書

次の契約については、下記理由のため契約期間を延長・短縮したいので、異議のない場合は、別紙承諾書を提出してください。

記

		契約番号		区分別課 管理番号	
工 事 名					
工 事 場 所 路線等の名称					
契 約 年 月 日					
変 更 前 工 期	日間	着手	年	月	日
		完了	年	月	日
変 更 後 工 期	日間	着手	年	月	日
		完了	年	月	日
受 注 者					
工期延長・短縮の理由					

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

受注者 住 所  
(所在地)  
氏 名  
(名称及び代表者氏名)

契約期間延長・短縮承諾書

年 月 日付け 第 号の協議については、下記のとおり承諾します。

		契約番号		区分別課 管理番号	
工 事 名					
工 事 場 所 路線等の名称					
契 約 年 月 日					
変 更 前 工 期	日間	着手	年	月	日
		完了	年	月	日
変 更 後 工 期	日間	着手	年	月	日
		完了	年	月	日
受 注 者					
工期延長・短縮の理由					

工事（再）下請負承諾申出書

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

受注者 住 所  
(所在地)

氏 名  
(名称及び代表者氏名)

下記のとおり（再）下請負させたいので承諾してください。

記

- 1 工事名
- 2 工事場所及び路線等の名称
- 3 （再）下請負者の概要
  - (1) 住所（所在地）
  - (2) 氏名（名称・代表者）
  - (3) 建設業許可番号 建設大臣 許可（般・特一）第 号  
知 事
  - (4) 許可業種
  - (5) 許可年月日 年 月 日
- 4 （再）下請負契約見込額
- 5 （再）下請負させる理由
- 6 （再）下請負の概要  
別紙1のとおり
- 7 誓約書  
別紙2のとおり



誓 約 書

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

受注者 住 所  
(所在地)

氏 名  
(名称及び代表者氏名)

-----  
(署名又は記名押印)

当該工事に関連して、下請負者の責に帰する理由によって第三者に損害を及ぼした  
場合においても、当方が責任をもってその損害を賠償します。

第 号  
年 月 日

様

蒲郡市長

工事（再）下請負承諾通知書

年 月 日付で申出のありましたこのことについては、承諾します。  
なお、（再）下請負者と契約を締結し、その契約書及び現場代理人届の写しを提出  
してください。

記

工 事 名	
工 事 場 所 路線等の名称	

第 号  
年 月 日

様

蒲郡市長

印

工事中止決定通知書

（ 年 月 日から 年 月 日まで）工事を中止してください。 日間  
年 月 日付けで契約を締結した下記工事について、

記

工 事 名	
工 事 場 所 路線等の名称	
中 止 の 理 由	

--

第17号様式（第24条関係）

第 号  
年 月 日

様

蒲郡市長

印

契約解除通知書

年 月 日付けで契約を締結した下記工事については、蒲郡市公共工  
事請負契約約款第 条第 項第 号の規定に基づき契約を解除します。

記

工 事 名	
工 事 場 所 路線等の名称	
請負代金額	金 円
契約を解除す る金額	出来形検査合格部分を除く全部

第 号  
年 月 日

様

蒲郡市長

印

契約解除精算通知書

年 月 日付け 第 号で 一部・全部 の契約を  
解除した工事（工事場所： ）について清算したところ下記のとおりで  
す。

記

清算に伴う未払額

円を支払いますから請求してください。

第19号様式（第25条関係）

工事 譲渡 承諾申出書  
承継

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

受注者 住 所  
(所在地)  
氏 名  
(名称及び代表者氏名)

譲受人 住 所  
承継人 (所在地)  
氏 名  
(名称及び代表者氏名)

下記のとおり、工事を 譲渡 承継 したいので承諾してください。

記

工 事 名	
工 事 場 所 路線等の名称	
請 負 代 金 額	金 円
工 期	着手 年 月 日 完了 年 月 日
契約締結年月日	年 月 日
受 注 者	住所 (所在地) 氏名 (名称及び代表者氏名)

(第19号様式続き)

譲 承 受 継 人 人	住所 (所在地) 氏名 (名称及び代表者氏名) 建設業許可番号 建設大臣 知 事 許可(般・特一) 第 号 許可業種 許可年月日 年 月 日
譲 承 渡 継 理 由	
(関係書類) 建設業許可証明書及び許可申請書の写し	

第 号  
年 月 日

様

蒲郡市長

⑩

工事 譲渡 承継 承諾書

年 月 日付けで申出のありましたこのことについては、承諾します。

名称等変更届

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

受注者 住 所  
(所在地)

氏 名  
(名称及び代表者氏名)

下記のとおり、名称（組織住所）を変更したので、お届けします。

記

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

第22号様式（第27条関係）

第 号  
年 月 日

様

蒲郡市長

印

部分使用協議書

年 月 日付けで契約を締結した下記工事について、部分使用したいので、異議のない場合は、別紙同意書を提出してください。

記

工 事 名	
工 事 場 所 路線等の名称	
使 用 範 囲	別添図面のとおり
使 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで

第23号様式 (第27条関係)

部 分 使 用 同 意 書

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

受注者 住 所  
(所在地)

氏 名  
(名称及び代表者氏名)

年 月 日付けで契約を締結した下記工事の一部を使用することに  
同意します。

記

工 事 名	
工 事 場 所 路線等の名称	
使 用 範 囲	別添図面のとおり
使 用 期 間	年 月 日から 年 月 日まで

第 号  
年 月 日

様

蒲郡市長

印

部分引渡し協議書

年 月 日付けで契約を締結した下記工事について、一部完了部分の引渡しを受けたいので、異議のない場合は、別紙承諾書を提出してください。

記

工 事 名	
工 事 場 所 路 線 等 の 名 称	
部分引渡し範囲	別添図面のとおり
部分引渡し期限	年 月 日

部分引渡し承諾書

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

受注者 住 所  
(所在地)

氏 名  
(名称及び代表者氏名)

年 月 日付けで契約を締結した下記工事の一部完了部分を引き渡すことを承諾します。

記

工 事 名	
工 事 場 所 路線等の名称	
部分引渡し範囲	別添図面のとおり
部分引渡し期限	年 月 日

--	--

火災保険契約書預入書

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

受注者 住 所  
(所在地)

氏 名  
(名称及び代表者氏名)

下記のとおり、火災保険契約を締結しましたので、別紙保険契約書を提出します。

記

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 工事契約締結年月日 年 月 日
- 4 保険契約先
- 5 保険契約締結年月日 年 月 日
- 6 保険の目的
- 7 部分払い請求年月日 年 月 日
- 8 部分払い請求金額 金 円

第27号様式（第31条関係）

完 了 届

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

受注者 住 所  
(所在地)

氏 名  
(名称及び代表者氏名)

下記のとおり完了しました。  
なお、検査の結果、合格のときは、工事目的物を引き渡します。

記

工 事 名	
工 事 場 所 路 線 等 の 名 称	
契 約 締 結 年 月 日	年 月 日
請 負 代 金 額	金 円
工 期	着手 年 月 日 完了 年 月 日
完 了 年 月 日	年 月 日

--

第28号様式 (第34条関係)

出来形検査申出書

年 月 日

蒲 郡 市 長 様

受注者 住 所  
(所在地)

氏 名  
(名称及び代表者氏名)

下記工事の部分払を請求したいので、出来形検査をしてください。

記

工 事 名	
工 事 場 所 路線等の名称	
請 負 代 金 額	金 円
工 期	着手 年 月 日 完了 年 月 日